

令和8年度  
農業振興予算に関する要望書

令和7年10月27日

帯広市農業委員会

## 令和8年度農業振興予算に関する要望

本市の農業は、十勝平野の恵まれた環境のもと、担い手への農地集積や農業基盤整備、大型機械の導入、営農技術の向上などに努め、大規模かつ生産性の高い土地利用型農業が専門的経営体を主体に営まれ、今日において日本を代表する食料供給基地という立場を確立しています。

輪作の主体となる畑作4品に加え、長いもや大根などの高収益作物の導入、安全・安心で良質な農畜産物の生産やクリーン農業の取り組みなどが積極的に行われ、その信頼に裏打ちされた十勝ブランドの形成や6次産業化による事業創出にも努めてきたところです。

地域の成長戦略であります「フードバレーとかち」におきましても農業は地域経済を支える基幹産業として成長を続けることで十勝・帯広の存在感を高め、地域産業振興の原動力となっています。

一方、昨今の国際情勢の変動などにより生産資材価格の高騰による経費増加や、令和5・6年度に行われた生乳生産抑制、高温化や干ばつによる作物の収量減少や品質低下等、収益悪化が深刻化し、農業者の経営環境を圧迫している状況にあります。本年4月1日に食料供給困難事態対策法が施行されましたが、所得補償や農業基盤整備の促進をはじめとする農業が抱える諸課題への対策なしには、政府の対策に応じ更なる作物等の供給が出来得る環境にはありません。

また、環太平洋連携協定、日欧経済連携協定、日米貿易協定、そして東アジア地域包括的経済協定に基づく関税引き下げや市場開放のほか、米国の相互関税引き上げによる農作物の輸出や飼料等の輸入等、地域農業への影響や懸念材料が払拭されておられません。

さらに昨年6月5日に改正食料・農業・農村基本法が施行され、国では農業の構造転換に向けた施策を集中的に実行するとしていますが、帯広市の農業は、前述のとおり経営の大規模化をはじめ、農地の集約化や十勝ブランドの形成などに先駆的に取り組んできた地域であり、本市の農業が抱える諸課題は、全国一律の基準では対応できないことも少なくないため、この地域の実情に即した対策が求められます。

今般、帯広市農業委員会では、変化する農業情勢を踏まえ、地域農業者が抱える課題の中から令和8年度農業振興予算に関する要望を取りまとめたところです。

帯広市におかれましては、「国等に対する要請」事項にご理解をいただき、関係省庁や関係機関等に対する要望と働きかけについて特段のご配慮をお願いするとともに、「市の農業施策への要望」事項につきましては、地域の農業者の声をしっかりと受け止め、地域農業が持続的に発展できるよう関係団体とも連携を図りながら、万全な対応をお願いいたします。

## 1. 国等に対する要請

### 1. 安定した農業経営のための農業収入（農業所得）の保障について

肥料・飼料などの生産資材価格の高騰をはじめ、人件費や物価の上昇により、経費の拡大とともに農業所得が減少し、農業経営の圧迫はもとより、生活維持にも支障を生じさせている。

その影響は、これまで様々な工夫と努力により農業経営を維持してきた経営体、とりわけ規模が小さい経営体ほど大きく、先が見えない環境にあって、離農を検討する経営体も増えている。また、耕作面積拡大に取り組む経営体にあっても、当該拡大に伴う労働力の確保や機械の導入、資器材費等の経費と収入が相殺され、所得の増加には結びつかず、営農意欲の低下、さらには農家戸数の減少にもつながり得るものである。

大規模農業を展開する本市農業においても、既存の支援制度の立て付けだけでは、経営を維持、拡大していくことは難しい環境に変化してきている。

こうした現状を踏まえ、安定した農業収入の確保や食料供給、営農意欲の向上につなげられるよう、国は直接支払交付金や収入減少影響緩和交付金の単価の増額、乳価の増額、生産資材高騰に応じた農産物への価格転嫁、同交付金の品目拡大など、農業者の所得を増やし、安定した農業経営ができる環境整備のため、制度の抜本的な見直しを求めるもの。

### 2. 生産資材価格の高騰対策について

国際的な穀物需要や燃料価格の上昇、ロシアのウクライナ侵攻などの影響により、生産資材価格が高騰し続けている状況にある。

この価格高騰対策として、これまで国の対策とともに帯広市独自の支援策が講じられたことで農業経営の安定化の一助となったが、依然として農業経営が厳しい状況にある。今後においても必要な支援策を講じるほか、変動する国際情勢の影響緩和に向け、価格安定化や生産資材の国産化に向けたさらなる対策を要請する。

### 3. 農業基盤整備事業予算の確保

安定した農業生産を支える基盤の整備にあたっては、開拓以来、国、北海道、市、農業者などが、それぞれの役割分担のもと不断の取り組みを行っているが、排水施設などの老朽化、近年の気候変動や異常気象、自然災害などを受け、農村現場に十分な予算を継続的に確保することが必要である。

農業の生産性向上や品質の高い農畜産物の生産等が図られるためにも、かんがい排水事業や石礫除去・客土等の農業基盤整備事業の重要性を理解いただき、計画的かつスピード感のある事業推進やきめ細かい支援を強く要請する。

### 4. 治水対策強化及び地力回復に向けた支援

平成28年の大型台風による河川の氾濫により被害を受けた農地などと同様の被害を今後も受けることのないよう、河川改修などによる治水対策強化に努めるよう要請する。

また、災害復旧事業で搬入された河川掘削土により整備された農地では、各農家が被災前の収量を目指し努力を行うことはもちろんであるが、地力を回復するには長い時間を要することから、土壌調査や土づくり、排水改良、作物の生育などへの継続的な支援を行うとともに、必要となる経費の負担軽減を図るよう要請する。

### 5. 農地に隣接する河川敷地や帯広・広尾自動車道敷地内の樹木管理について

近年、GPS対応トラクター等、ICTを活用した機器の普及が進んできたことで、これまで以上に農地周辺の敷地における樹木等の適正管理の重要性が増してきている。

越境した樹木は営農の支障となることはもとより、樹木を含む土地の適正管理は所有者の責務である。また、河畔林は農地を荒らす有害鳥獣の棲み処・寝床・移動経路となっている現状が見受けられることから、国・北海道が管理する土地については、定期的な樹木の剪定のほか、農業者から伐採等の相談があった際には、真摯に対応いただくよう要請する。

## II. 市の農業施策への要望

### 1. 土地改良事業の計画的推進と地域活動支援

農業の生産性向上や品質の高い農産物の生産には、土地改良事業の推進は最も重要であるため、スピードアップと土地改良区組織の充実・改善を図ることにより、事業を遅滞なく計画的に推進するよう要望する。

また、農村地域の活動組織が行う水路の泥上げや農地法面の草刈りなどの保全活動への取り組みを支援する多面的機能支払交付金事業は、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるために有効な取り組みであるため、更なる活動地域の拡大や事務負担の軽減策について検討されるよう要望する。

加えて、農業機械の大型化などに対応するため、未整備の既存道路や、取付道路の拡幅は喫緊の課題であり、農業者の安全確保をはじめ、農作業に支障をきたさないよう、農業環境の変化に対する柔軟な運用、更には地元負担の軽減に配慮するよう要望する。

## 2. 帯広市農林業育成資金の拡充

昨今、生産資材価格の高騰などにより農業経営は厳しい状況にあるものの、今後の農地取得や牛の増頭、農業用施設の整備、農作業機械の導入などの際や災害時の経営安定などに本資金の更なる活用が見込まれること、また農業機械などの価格が上昇し、貸付上限額の2倍を超える価格の機械がある等、制度と市場価格が乖離している。貸付上限額の引き上げと、資金需要に応じた予算の確保のほか、償還年数の延長や貸付要件の見直し等、利用者ニーズや情勢などを反映した貸付内容となるよう要望する。

## 3. 防風保安林の管理

防風保安林は農地の表土飛散や作物の風害防止、地域全体の作物の生育促進などの機能を有している。

しかし、GPS対応トラクターや自動走行トラクターの活用にあたっては、防風保安林による電波障害や風で折れた枝等が支障になるほか、日陰による作物生育不良など、隣接地への悪影響を及ぼす側面があるため、ICTなどの新たな技術活用に対応した整備や周辺環境への影響を考慮した整備など、防風保安林の適切な管理について、地域の農業者の意見も踏まえるよう要望する。

また、防風保安林は農地を荒らす有害鳥獣の棲み処・寝床・移動経路となっている現状が見受けられることから、有害鳥獣被害防止対策の観点から、下枝・下草の伐採など適切に管理されるよう要望する。

#### 4. 有害鳥獣被害防止対策の拡充

エゾシカ、ヒグマ、キツネ、アライグマ、タヌキに加え、ハトやカラスなどは農業生産物被害の原因となるほか家畜伝染病を媒介する恐れがあるため、有害鳥獣の捕獲檻増設や狩猟免許のない者でもアライグマ対策として講習会の受講により捕獲檻が設置できるよう、被害防止への支援を引き続き要望する。

特に、ヒグマの出没情報が毎年報告されていることから、近隣町村との情報共有や密接な連携を図りながら捕獲に向けた対応を引き続き要望する。

更に、将来の安定した捕獲体制を維持するためハンターが意欲を持って駆除活動が行えるよう、「鳥獣被害防止総合対策交付金」の予算確保に向けた取り組みについて引き続き要望する。

また、有害鳥獣を寄せ付けないとして効果が見込まれる「野生動物撃退装置」について、導入支援を要望する。

#### 5. 酪農・畜産対策の推進

帯広市の酪農・畜産振興を図るため、畜産クラスター事業の積極的な活用の推進を引き続き要望する。

バイオガス施設の設置事業に関しては施設が完成し、家畜糞尿処理の衛生管理面での行き届いた営農、特に生産される消化液の理解促進と普及のための支援についても要望する。

家畜伝染病の防止に向け、関係機関・団体と連携のもと、防疫に関する情報提供や自衛防疫体制の強化を図るよう要望する。

酪農ヘルパー事業は、搾乳や給餌など、酪農家の労働環境を改善するほか、突発的な傷病時の代替支援として重要な役割を担っている。

これまでの酪農家の経営規模拡大により慢性的な労働力不足が続いており、人材の確保や育成など、酪農ヘルパー事業の安定的な運用が重要性を増していることから、帯広畜産センターに対し、長期的かつ総合的な支援を要望する。

## 6. ICTなどの先端技術の導入促進

ICTなどの先端技術の導入は、農作業の省力化や高精度化はもとより、労働力不足の解消や経費の削減、生産性の向上が期待され、安定した農業経営に資するものである。

本市においてもGPS対応トラクターなどを導入する農家の増加や、令和3年度から地方創生臨時交付金を活用した農村地域の光ファイバー整備が実施されるなど、規模の大きい経営体や規模拡大に意欲的な経営体を中心にICTを活用した機器の普及が進んでいるところではあるが、それら以外の経営体においては導入が困難な状況にある。先端技術を現場に活用したスマート農業を更に推進するため、経営規模や個々の経営体の実態に応じた支援を要望する。

## 7. 変化する農業経営環境への対策

農業における労働力不足は、収穫作業の人手や収穫物の輸送などの短期的なものから、新規就農者・後継者不足による農業者の高齢化の進展、酪農ヘルパーのなり手不足などの長期的な影響を及ぼすものまで、多岐に渡る問題に直面している。

このことは、国が進める農地集積や農業の大規模化にも大きな足かせとなり、早急な対策が必要である。

農業経営の基本は経営者であり、その経営者が経営環境の変化に対応するためには、農業に関する多様な知識の習得はもとより、財務管理や労務管理など様々な分野のスキル習得がますます必要な時代になっている。

そのため、地域農業を強固で、さらに魅力ある産業に発展させるためにも、農業経営者の様々な知識習得に向けたリスキリングの機会確保を要望する。

## 8. 農業委員会予算の確保及び事務局体制の強化

農業委員会は、農地法許可事務、担い手への農地利用集積、農地台帳の整備などをはじめとする農地法などに基づく農地行政を執行する独立した行政委員会であることから、これらの事務の円滑な実施の確保を図るため、引き続き予算の確保を要望する。

農業後継者の結婚対策は、担い手を確保し、安定的な農業を営む上で重要であり、地域コミュニティ維持につながる事業でもあることから、継続的に取り組むことが必要である。特に35歳以上の独身農業者を対象とした事業を重点事業として取り組んでおり、事業を適切に継続していくためにも、必要な対策予算の確保を要望する。

農業委員の研修は、知識習得や資質向上のために各種研修会へ参加することが必要である。特に女性農業委員の活動充実のため、十勝管内や道内で開催される研修会へ参加するための予算の確保を要望する。

事務局体制については、農業委員会業務が個々の農業者の実情を理解し複雑に絡み合う各種制度に精通している必要があることはもちろん、農地関係法令の規定により令和7年4月から農地の売買・貸借の手続きが原則として農地中間管理機構経由になったことに伴い、事務局の事務量が増加していることから、事務局職員の適切な人員の配置や確保、人事サイクルの長期化や経験者の配置などの配慮を要望する。

令和7年10月27日

帯広市長 米沢 則寿 様

帯広市農業委員会  
会長 吉田 利彦